

Jークレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：鳥取県県有林Jークレジットプロジェクト

プロジェクト 実施者名	鳥取県
----------------	-----

妥当性確認申請日 2016年1月7日

プロジェクト登録申請日 2016年2月16日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) トットリケン
	鳥取県
住所	〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) -
	-
住所	-

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) トットリケン
	鳥取県
住所	〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	鳥取県県有林Jークレジットプロジェクト	
目的	鳥取県板井原県有林を持続的に管理するため、間伐が必要な人工林を適期に間伐し、健全な林況を維持するとともに、光合成による二酸化炭素の吸収を促進する。間伐した森林の二酸化炭素吸収量について、J-クレジットを取得、販売し、その追加的資金を活用し、今後の間伐、間伐材の搬出、作業道の整備などを更に進め、持続可能な森林経営を継続する。	
概要	板井原県有林で平成19年から平成24年までに実施した間伐地を対象に森林吸収量をクレジット化するものである。	
プロジェクト実施場所	市町村	日野郡日野町
	場所 ※1	<p>鳥取県日野郡日野町板井原 林班：47B、48A、50E、51A、53A、54A (板井原県有林 大井呑西畑地区)</p> <p>※板井原県有林は南北2つの団地に分かれており、南北の団地でそれぞれ森林経営計画を樹立している。そのうち、南側の団地(大井呑西畑地区)がプロジェクト実施地である。</p> 

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1)：

板井原県有林（大井呑西畑地区）は、戦後造林した人工林が全体の8割を占め、間伐を必要とする3齢級から12齢級までの人工林が大部分である。

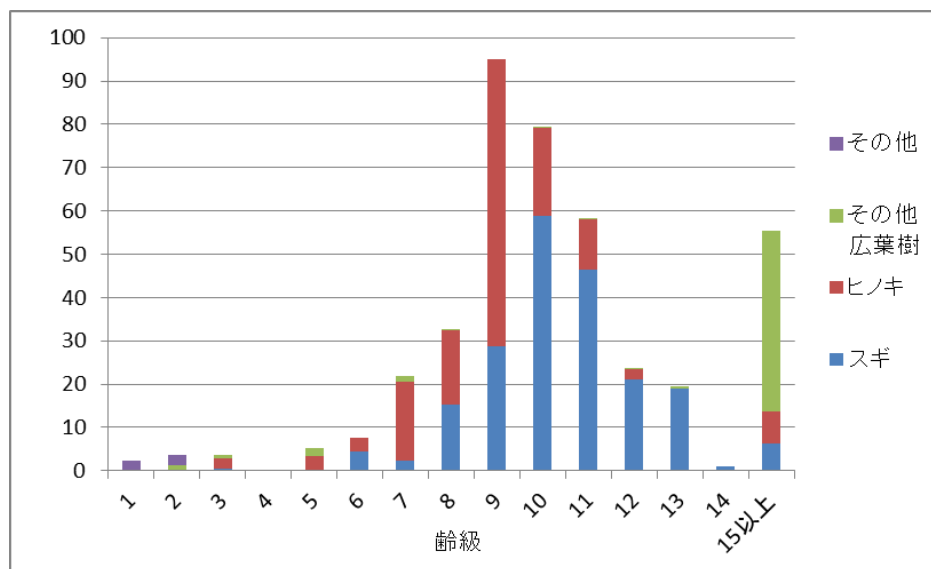
日野町認定の森林経営計画対象地（板井原県有林（大井呑西畑地区））の樹種別・齢級別面積

齢級	面積(ha)				合計
	スギ	ヒノキ	その他 広葉樹	その他	
1	0	0	0	2.39	2.39
2	0	0	1.28	2.42	3.7
3	0.37	2.61	0.71	0	3.69
4	0	0	0	0	0
5	0	3.49	1.74	0	5.23
6	4.52	3.21	0	0	7.73
7	2.24	18.45	1.21	0	21.9
8	15.21	17.15	0.28	0	32.64
9	28.75	66.17	0	0	94.92
10	58.91	20.33	0.19	0	79.43
11	46.33	11.74	0.36	0	58.43
12	21.21	2.21	0.22	0	23.64
13	19.06	0	0.55	0	19.61
14	1.03	0	0	0	1.03
15以上	6.36	7.36	41.8	0	55.52
合計	203.99	152.72	48.34	4.81	409.86

※その他はアスナロ、未立木地

※出典：森林経営計画書（板井原県有林 大井呑西畑）

板井原県有林（大井呑西畑地区）の資源構成



※出典：森林経営計画書（板井原県有林 大井呑西畑）

クレジット対象地の樹種別・齢級別面積

齢級	面積(ha)			
	スギ	スギ・ヒノキ混交	ヒノキ	合計
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0
6	0	1.77	0.66	2.43
7	0	0	0	0
8	0	0	0	0
9	5.26	0	29.85	35.11
10	7.39	0	3.19	10.58
11	9.27	0	8.16	17.43
12	7.74	0	0	7.74
13	3.05	0	0	3.05
14	0.52	0	0	0.52
15以上	0	0	0	0
合計	33.23	1.77	41.86	76.86

※モニタリングによる実測面積

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

（プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2）：

長伐期施業として、主伐の標準伐期齢（スギ 40 年、ヒノキ 45 年）のおおむね 2 倍の林齢以上の時期に主伐を実施する。なお、現在の森林経営計画において主伐は計画されていないが、主伐後には更新を行い、持続的な森林経営を実施する。

間伐間隔は、日野町森林整備計画に則り 5 年から 15 年として、間伐率 35%以下の定性間伐を実施する。

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input type="checkbox"/> 平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	を受けていない ※2 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、 オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録 を受けている ※3
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver.2.1
	方法論名称	森林経営活動

3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 森林法第 5 条における鳥取県日野川地域森林計画（日野川森林計画区）に該当する森林である。
条件 2 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 森林経営計画「平成 28 年 1 月 5 日認定、 認定番号：24-2（変 3-27）、 認定期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日」 （変更の経緯） ・平成 25 年 3 月 18 日認定 認定番号：24-2 ・平成 26 年 4 月 30 日認定 認定番号：26-1 ・平成 26 年 12 月 18 日認定 認定番号：26-3(変 2-26) 当該計画は、板井原県有林全域を対象としていた旧森林 施業計画（認定番号 22-1（変 1-23））の対象範囲を、地 理的要因から南北に分割したうちの、南側の面的にまと まりのある属地計画であり、森林所有者は鳥取県のみ の申請である。 なお、本プロジェクトは森林経営計画書単位で実施して いる。
条件 3 ※2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 認証対象期間における吸収量は正である。板井原県有林 を南北に分けて策定した森林経営計画のどちらにも、認 証対象期間内に主伐は計画されていない。
条件 4	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 森林経営計画において間伐が計画されている。
条件 5	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 プロジェクト実施地の土地転用（収用など避けがたい 土地転用を除く。）が計画されていない

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／ 付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス吸収量	CO2
主要	地下部バイオマス吸収量	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	該当なし	CO2
主要	該当なし	CO2

4 吸収計画

認証対象期間 ※1	平成27年4月1日 ~ 平成33年3月31日 (6年0ヶ月)				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成25年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成26年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成27年度	0 t-CO2	381.5 t-CO2	0 t-CO2	381 t-CO2
	平成28年度	0 t-CO2	377.4 t-CO2	0 t-CO2	377 t-CO2
	平成29年度	0 t-CO2	371.9 t-CO2	0 t-CO2	371 t-CO2
	平成30年度	0 t-CO2	367.7 t-CO2	0 t-CO2	367 t-CO2
	平成31年度	0 t-CO2	354.5 t-CO2	0 t-CO2	354 t-CO2
	平成32年度	0 t-CO2	353.0 t-CO2	0 t-CO2	353 t-CO2
	合計	0 t-CO2	2206.0 t-CO2	0 t-CO2	2203 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成33年3月31日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙A.2に記載すること。

5 データ管理

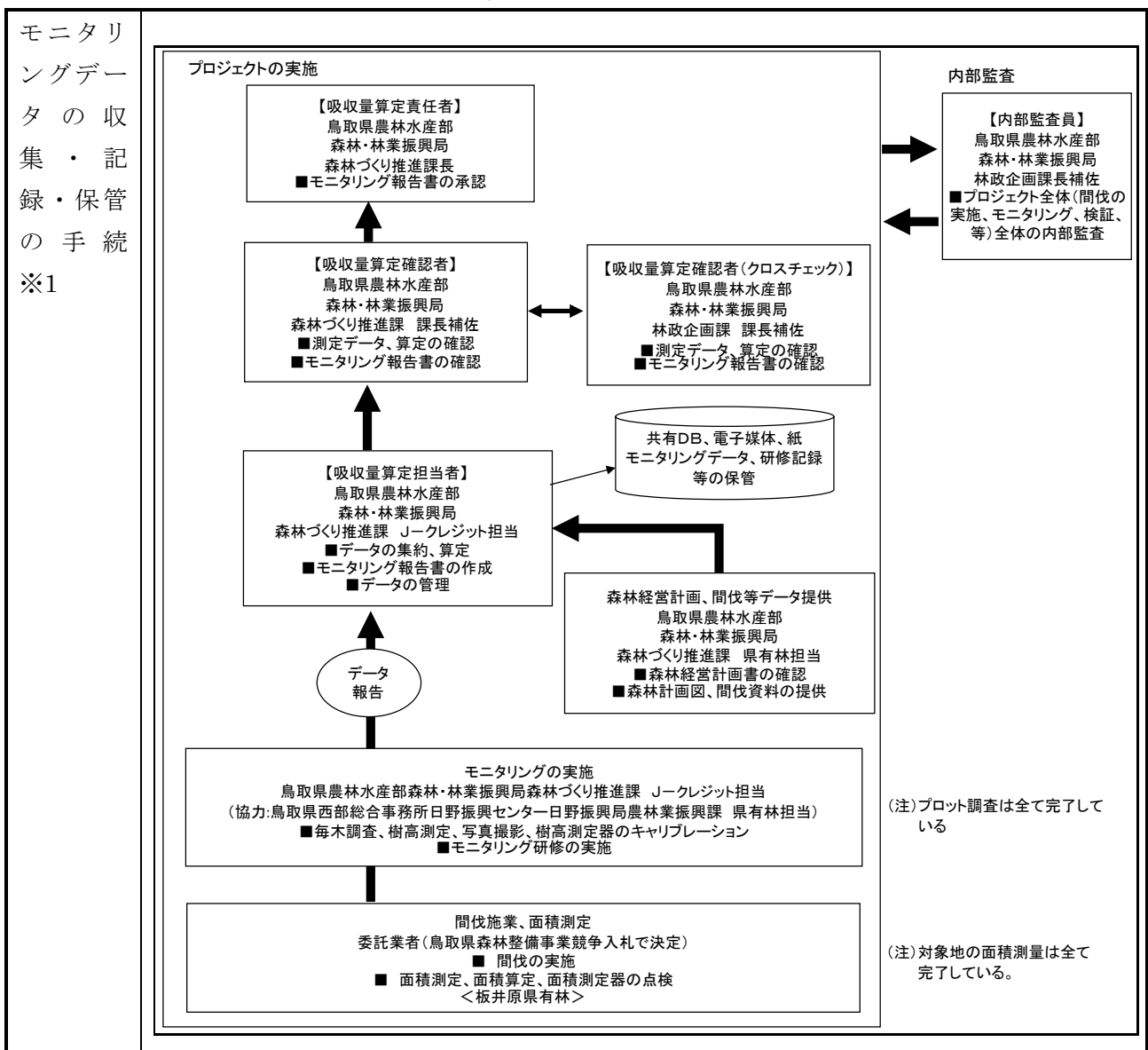
データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課 課長補佐
モニタリング担当者 ※1	農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課 J-クレジット担当

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管



(1) 森林管理の方法

管理担当者：鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課 県有林担当
管理方法：モニタリング実施時、施工前中後に、プロジェクト対象地に異常がないか確認する。
プロジェクト対象地は、森林施業計画を遵守し、間伐計画に基づき間伐を実施する。

(2) 施業効率の改善

間伐委託業者は、県などの実施する研修会に積極的に参加し、施業効率を改善している。

(3) 機器点検・管理

樹高測定器：鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課県有林担当は、
樹高測定器を屋内の適切な場所に保管し、モニタリング実施前に、点検、キャリブレーションを実施する。
面積測定器：間伐委託業者は、面積測定器を屋内の適切な場所に保管し、面積測定前に、点検
を実施する。

(4) 教育・訓練

モニタリングにおける手順や算定基準に対する教育研修など、モニタリング及び純吸収量算定・報告
に関する知識等を継続的に普及させることは、純吸収量の把握における信頼性確保のために重要で
あるので、組織内及び関係事業者に対し、モニタリング体制やモニタリング手順、測定機器の維持管理、
モニタリング報告書記載方法等についての研修、説明を実施する。

【モニタリング教育・訓練の方法】

○モニタリング研修の実施

研修実施者：鳥取県農林水産部森林・林業振興局 森林づくり推進課 J-クレジット担当
研修対象：鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課 県有林担当
研修時期：モニタリング実施前
研修内容：①モニタリング体制
②モニタリングの手順
③測定機器の維持管理の方法、キャリブレーション方法
④プロット調査（毎木調査、樹高測定）、写真撮影の方法
⑤間伐委託業者への指導

研修記録：(5)の情報管理に基づき、教育・訓練の実施記録を共有データベース、CD-R等
の電子媒体、紙文書で保存する。

○間伐委託業者への指示

実施者：鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課 県有林担当
指導時期：委託業務を実施する前
指導内容：①ポケットコンパス等の面積測定機器の点検

(5) 情報の管理

検証機関が純吸収量の算定結果を再計算できるように、純吸収量を算定するために使用した全データを
共有データベース、電子媒体、紙文書で保存する。各データの保管期間は認証対象期間終了後10年とする。

【情報の管理方法】

情報管理者：鳥取県農林水産部森林・林業振興局 森林づくり推進課 J-クレジット担当
管理方法：共有データベース、CD-R等の電子媒体、紙文書で保存している。
管理情報：教育・訓練の記録、モニタリングの基礎データ、算定データ、キャリブレーションの実施記録

(6) データの確認

報告データの信頼性を高めるためにはデータチェックが必要であるので、収集単位の確認、野外調査帳と
算定ファイルの突き合わせ、使用した係数等の妥当性の確認、林分間の比較、恣意的なデータ・はずれ値
の識別等を行った。データはクロスチェックする。

【データ確認方法】

確認データ：モニタリングで使用した基礎データ（野外調査帳）、算定データ、使用した係数
確認者：鳥取県農林水産部森林・林業振興局 森林づくり推進課 課長補佐
鳥取県農林水産部森林・林業振興局 林政企画課 課長補佐（クロスチェック）

(7) 内部監査

モニタリング、データ収集、純吸収量の算定、報告等の一連の報告プロセスの信頼性の維持・向上のため、
モニタリング体制、ガイドライン等に対し、組織が適切な活動が実施されているか、効率よく機能しているか定
期的に確認する。課題や問題点があった場合は、訂正する。

【内部監査の方法】

内部監査員：鳥取県農林水産部森林・林業振興局 林政企画課長補佐
監査内容：モニタリング体制、モニタリング方法ガイドライン等に沿って、モニタリング、データ収集、算定、
報告等が適切に実施されているか確認する。
監査方法：年1回実施
モニタリング体制が適切に機能しているかどうか、教育・訓練、記録管理、情報管理、ダブル
チェック管理などQA/QC体制で規定したことを実施していることを確認する。
全ての記録の中から任意にデータを取り出し、定められた方法どおり、記録、入力、確認が行
われ、モニタリング報告書に記載されているか確認する。
是正が必要な場合は、是正を求め、是正結果を確認する。

データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間
---------------	------------------------

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

6 特記事項

6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	森林火災や雪害・風倒のリスクが存在する。 看板設置や委託業者への指導等、火気厳禁にしており、森林火災のリスクを軽減している。 適正な間伐を実施することにより、立木の肥大成長を促し、雪害・風倒のリスクを軽減させている。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名：_____) 類似制度での認証予定期間：_____) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。

6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。 <input type="checkbox"/> 意図的に避けたものではない (設定の考え方：_____) (例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている
